

御注意

21 「法人税額の計算」の各欄は、次に記載することになりますので、御注意ください。
①協同組合等については、次の39から41までの各欄に記載します。
②期末における組合員その他の構成員の数が50万人以上
③店舗にて行う物品供給事業に係る収入金額が年100億円以上

青色申告 一連番号
納税地
法人名
代表者住所
事業種目
期末現在の出資金の額
経理責任者自署押印
旧納税地及び旧法人名等
添付書類

平成 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
平成 年 月 日 課税事業年度分の地方法人税 申告書
翌年以降送付要否
適用額明細書提出の有無
税理士法第30条の書面提出有
税理士法第33条の2の書面提出有

この申告書による法人税額の計算

所得金額又は欠損金額
法人税額
法人税額の特別控除額
差引法人税額
リース特別控除取戻税額
課税土地譲渡利益金額
土地譲渡金
法人税額計
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額
控除税額
差引この申告により納付すべき法人税額
控除税額の額
外国税額
計
控除した金額
控除しきれなかった金額
土地譲渡税額
同 上
同 上
所得税額等の還付金額
欠損金の繰戻しによる還付請求税額
計
この申告前の所得金額又は欠損金額
この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額
欠損金又は災害損失金等の当期控除額
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金

この申告書による地方法人税額の計算

課税標準法人税額
所得地方法人税額
外国税額の控除額
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額
差引確定地方法人税額
剰余金・利益の配当
残余財産の最後の分配又は引渡しの日
この申告による還付金額
この申告前の課税標準法人税額
この申告により納付すべき地方法人税額
還付する金融機関等
銀行
本店・支店
出張所
本所・支所
郵便局名等
預金
口座番号
ゆうちょ銀行の貯金記号番号

税理士署名押印